プライバシーポリシー (FARMER'S BASE TSUKUBA)

基本方針

株式会社マイナビ不動産(以下「当社」といいます)は、個人情報保護法を遵守し、FARMER'S BASE TSUKUBA をご利用になるお客様(以下「お客様」といいます)からお預かりする個人情報の重要性と社会的責務を認識しております。責任をもってお客様の個人情報を保護するため、個人情報に関して次のとおり定め、社内体制の構築、施策の実施・維持、それらの継続的な改善を行います。

個人情報の取得と利用について

FARMER'S BASE TSUKUBA をご利用いただくにあたり、お客様から「氏名」「住所」「ご連絡先」等の個人情報を取得させていただく場合がございます。お客様から個人情報を取得するにあたっては、お客様に取得の目的及び利用範囲を明示し、必要な範囲で個人情報を取得させていただきます。

(1)取得する個人情報の種類

氏名、住所、生年月日、性別、家族情報、E メールアドレス、電話番号、勤務先のほか、利用区画や期間に関するご要望、口座引き落としに関する情報、その他の特別なご要望に対応するための情報、及び法令・条例等で定められた情報が含まれます。

(2)個人情報の利用目的について

個人情報を利用するにあたっては、次の利用目的の範囲内でのみ利用することとし、個人情報を目的以外及び範囲を超えての利用は一切いたしません。

- 1.特定農地貸付、宿泊、各種サービスのご利用
- 2. 当社各種会員組織等への入会・受付・手続き・提供等これらのサービスや商品のご案内・ご提案、市場調査やデータ分析、継続的な取引のための管理、その他必要な業務の実施のため。
- 3. お客様個別のご要望などに応じ、より良いサービスの提供を行うため。
- 4. その他必要な業務のための催事の興行の実施やこれらのご案内等のため。
- 5. 当社、提携会社等の商品、サービス等のご案内等のため。

この場合の各種情報の提供とは、直接ご案内させていただくほか、ダイレクトメール、Eメールなどを含みます。

上記以外の目的で、個人情報を利用する場合は、取得あるいは利用に先立ち、その目的、利用範囲をお客様に、

明示し、ご承諾いただいた上で取得あるいは利用いたします。

個人情報の取扱いの外部委託について

当社は個人情報の取り扱いの全部または一部を外部に委託する場合があります。委託を行う場合には、充分な個人情報保護水準の委託先を選定します。

個人情報の第三者への提供について

個人情報は、お客様の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、個人情報は第三者に提供しません。

本ウェブフォームについて

本 Web フォームは当社が契約した株式会社セレクトタイプが提供する WEB サービス SelectType(セレクトタイプで稼働しています。あらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いについてのお問い合わせ先

個人情報の取扱いに関するご質問やご不明点、苦情、その他のお問い合わせは下記までお願いいたします。

株式会社マイナビ不動産

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

TEL: 03-6267-4148

MAIL: f-mfs-kanri@mynavi.jp

FARMER S BASE TSUKUBA 利用規約

(目的)

第1条 この規約(以下、「本規約」という)は、運営主である株式会社マイナビ不動産(以下、「甲」という)が市民農園整備促進法を適用した特定農地貸付により開設する、滞在型市民農園施設 FARMER S BASE TSUKUBA(以下、「当施設」という)の利用申込において、当施設利用申込者(以下、「乙」という)は本規約記載の各条項に同意のうえ利用申込をおこなう。

(貸付対象者)

第2条 本利用規約を遵守の上、会員本人および婚約者や親族を含む家族会員での利用を希望し、利用申込を 行う時点で20歳以上となる日本国内に住民票をお持ちの方を対象とします。

(貸付対象農地)

第3条 本規約の対象となる、農園内の貸付区画は第5条記載の通りとする。

(貸付期間)

第4条 本契約に基づく貸付期間は、4月1日から翌年3月20日までの単年度契約を原則とする。ただし、 甲が認めた場合に限り複数年の貸出や、月割り貸付料での年度途中での利用開始を可能とする。

(貸付料の支払い)

- 第5条 当施設の利用には原則として会員登録が必要となります。甲から利用承認を受けた本会員と、本会員から申請され、甲から承認を受けた家族会員に登録されることで当施設利用が可能となります。乙は甲に対し、本会員と家族会員3名の登録料を含む本会員登録料として貸付料とともに11,000円を支払う。また、家族会員登録上限数は最大5名とし、追加登録料は大人1,100円、子供550円とする。
 - 2、 家族会員登録のされていない非会員は、会員の同伴来園時に限り農園施設の利用を可能とする。 ただし、一度に来園する人数は最大6名までとし、会員登録数を超過した場合は超過人数分に対して 非会員1名ごとに一時利用料550円が発生します。
 - 3 , 乙は甲に対し、区画利用料として下欄記載の年間利用料を支払うこととする。いずれも消費税を含む。

	T
貸付区画名称	m'数/貸付料(年間利用料)
VILLA FARM(別荘滞在型貸農園)	75.0 ㎡: 165,000 円 105.0 ㎡:165,000 円
RENTAL FARM HATAKE (レンタルファーム はたけ)	15.0 ㎡: 59,400 円 25.0 ㎡: 99,000 円
RENTAL FARM TAMBO (レンタルファーム たんぽ)	15.0 ㎡: 59,400 円 -
CHOCOTTO FARM KINOCO(ちょこっと農園 きのこ)	1.0 ㎡: 9,900 円 2.0 ㎡: 19,800 円
CHOCOTTO FARM TAMBO (ちょこっと農園 たんぽ)	5.0 m²: 59,400 円 10.0 m²: 59,400 円

- 4、 会員登録料および貸付料の支払期日は利用開始月の前月15日までとする。ただし、継続利用の支払 期日は利用開始3カ月前の15日(1月15日)までに、銀行口座からの自動引き落しで支払うこと とする。また、銀行振込で支払う場合の振込手数料は、乙が負担するものとする。
- 5、 CHOCOTTO FARM は追加利用可能な農園区画となり単独での区画貸付は行えません。 また 1 項記載の貸付料は、下記条件となります。
 - (1) CHOCOTTO FARM KINOKO の貸付料には、きのこ原木および菌種料は含まれません。
 - (2) CHOCOTTO FARM TAMBO の貸付料には、4月から9月までの農園区画利用料と、稲苗や薬剤および 精米などの各種費用が含まれます。

(自動更新)

第6条 貸付農地利用期間は原則的に自動継続更新とし、乙は、貸付農地を優先的に借り受けることができる。 ただし、自動継続の中断を希望する場合は、甲が指定する自動継続の中断期日となる12月15日まで に当施設の会員ページより「継続利用中断申請」を提出することとする。

(貸付条件)

- 第7条 乙は、貸付農地において、耕作に必要な農作業を行うことができる。
 - (1) 乙は、対象農地における農作物を収穫することができ、収穫物は乙に帰属する。
 - (2) 農作業に必要となる基本的な農業用具は甲が用意する。ただし農業用具の持込みも可能とする。
 - (3)指定された栽培可能作物以外を植付けする際、甲に事前承諾を得ることとする。
 - 2、 乙は、農作業の実施に関して甲の指示があったときは、これに従わなければならない。 また、利用上の注意義務として、次に掲げる各項を遵守のうえご利用いただきます。
 - (1)雑草の放置は病害虫発生に繋がる迷惑行為となりますので、区画内外の雑草除去にご協力ください。
 - (2)ゴミ、野菜くずや雑草の放置や埋設は禁止とし、ゴミ箱や残渣置場などの指定箇所へ廃棄ください。
 - (3)貸出農具使用後は区画内で泥を落としてから水洗いし、倉庫内所定の位置にお戻しください。
 - (4)貸出農具は共用農具のため、独占利用および農園敷地からの持ち出しを禁じます。
 - (6)貸出農具や収穫野菜を洗う際は、利用区画内で必ず泥や汚れを落としたうえで洗ってください。
 - (7)環境配慮の観点から水の過剰利用を行わず、節水にご協力ください。
 - (8)休日の駐車場利用は本会員1名につき1台までとし、2台目以降は1台1,000円が必要となります。
 - 3、 貸付農地において次に掲げる行為を禁止とする。
 - (1)市民農園を損傷し、または汚損する行為、および共同利用施設などを占有使用すること。
 - (2) 土地の形質を変更すること、建物および工作物や囲いなどを設置すること。
 - (3) 営利を目的としての作物栽培、禁止作物、樹木、果樹などの多年性作物を栽培すること。
 - (4)指定エリア(キャンプおよびバーベキュー可能エリア)外で火気を使用すること。
 - (5) ほかの農園区画への立入りおよび利用区画以外での耕作、敷地内から耕土を搬出入すること。
 - (6)貸付農地や権利を第三者へ転貸すること。(必要な非会員一時利用料を支払わない農園利用を含む)
 - (7) 農園利用に必要のないもの(プランター、ブロックや必要以上の資材)を許可なく搬入すること。
 - (8)甲の許可なく農薬を使用すること。(甲が指定する除草のための薬品を除く)
 - (9) 農園の運営目的に反する行為および迷惑行為や管理上支障があると認められる行為。

(利用区画の決定)

- 第8条 乙に貸付する区画は可能な限り平等性を担保する。
 - 2、 甲が指定する場合は、先着申込順にて区画利用を決定できるものとする。
 - 3、 VILLA FARM 及び CHOCOTTO FARM 以外の貸付区画は原則 1 区画とするが、甲の判断(農園区画に 残余が生じたときなど)により、乙は複数の区画を借り受けることができる。

(貸付農地の解除など)

- 第9条 次の各号に該当するときは、甲はこの契約を解除することができる。
- (1) 乙が貸付契約の解除を申し出たとき。
- (2) 乙が貸付料を支払わないとき。
- (3) 乙が第7条第3項に掲げる行為をしたとき。
- (4) 乙が正当な理由なく2か月以上にわたり農作業を行わないとき、または放置したとき。
- (5) 農園の管理及び運営において特別な事情が生じたとき。

(貸付料の返還)

第10条 すでに納付された貸付料は一切返還しないものとする。ただし、甲が、乙の責めによらない相当な理由 があると認めたときは、その全部または一部を返還することができる。

(貸付農地の返還)

- 第11条 貸付期間が満了したとき、または第8条の規定により貸付を解除されたとき、乙は速やかに貸付農地 を貸付前の原状である整地に復し、貸出期間終了日までに甲に返還しなければならない。
 - 2、 前項の返還があったとき、残存している農作物や資材などについて、乙は一切の権利を放棄したもの とみなす。また、甲は乙の承諾を得ず処分や整地を行い、その費用を乙に請求することができる。

(利用時間)

第12条 当施設は24時間利用可能とし、農作業の実施は「日の出から日の入りまで」を目安とします。 ただし、22時から朝6時までの時間帯は夜間消灯時間とし、話声や物音で周囲の迷惑にならぬ様に ご注意ください。また、自動車や音の発生機器利用は緊急時を除き、21時以降禁止とします。

(井戸水質)

第13条 当施設内の使用水は全て井戸水での提供となり、井戸給水開始前には約50項目におよぶ水質検査を 行い、以降は年1回の検査が規定されています。当施設では、規定を上回る頻度で水質検査を予定して おりますが、予期せぬ水質悪化より給水停止となる可能性がありますので予めご了承ください。

(滞在費用)

第14条 当施設内の宿泊サイトやBBQサイトなどの滞在エリアご利用には別途利用料が必要となり、利用料は季節および曜日の変動制のため、具体的な利用料は当施設HP上で告知するものとします。

(賠償責任)

- 第15条 乙の責めに帰すべき事由により、農園内の施設および備品などに損害を与えたときは、速やかに現状 に回復し、その損害を甲に賠償しなければならない。
 - 2、 甲は、農園内または農園の出入りにおいて発生した交通事故、農具、または農作物の盗難、病害虫の 発生、自然災害などによる損害に対して、一切の責めを負わないものとする。
 - 3、 甲は、乙に故意または過失による損害を与えたときは、その損害を賠償する責を負うものとする。

(運営主体の変更)

第16条 当施設の運営主体が、甲から新たな運営主体(以下、「丙」という)に変更された場合、甲乙間の貸付 内容(貸付料及び貸付期間など)の一切を丙乙間に引継ぐものとし、運営主体に変更が生じた場合、乙 に対し運営主体の変更を速やかに通知するものとする。

(補足)

本規約は乙に事前の予告無く変更できるものとし、本規約変更内容を当施設のWEBサイト、または電子メールで通知するものとする。乙は、会員情報に変更(住所や連絡先)が生じた際は、速やかに会員情報を更新する。

2024年5月1日作成

作成:株式会社マイナビ不動産

無料モニターキャンペーン申込規約

滞在型市民農園「FARMER S BASE TSUKUBA (以下、「当施設」という)」は、2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの 農園の「先行申込をいただく方」や「利用申込を前向きにご検討いただく方」を対象として、2024 年 7 月から 2025 年 3 月の最長 9 カ月間、貸農園の無料利用が可能となる無料モニターキャンペーンの利用希望者を募集します。

無料モニターキャンペーン特典概要

A:申込区画が9カ月間無料となる次年度先行申込特典 (先着 100 組予定)

B: 農園区画が9カ月間無料となる無料体験モニター特典(抽選 50組予定)

Bは指定期日までに次年度継続申込を行う事でモニター期間が最大9カ月に延長されます。

無料モニターキャンペーンの利用希望者は、「無料モニターキャンペーン申込規約(以下、「本規約」という)」および「FARMER'S BASE TSUKUBA 利用規約(以下、「利用規約」という)」に記載内容に同意のうえ、無料モニターキャンペーンへ申込を行うものとします。

A:次年度先行申込特典の詳細

特典期間 2024.7.1~2025.3.31 (無料期間9ヶ月間)

特典内容 会員登録費無料(利用申込本人+家族会員登録4名までの登録費)

「FARMER'S BASE TSUKUBA ポロシャツ & 帽子」×1 セットプレゼント 先着 100 組

「次年度利用申込区画」無料モニター利用権(2024.7.1~2025.3.31)

「CHOCOTTO FARM KINOKO 1.0 m² 区画」無料モニター利用権(2024.7.1~2025.3.20)

「FOREST CAMP SITE」宿泊無料利用権×月1回

「BBQ SITE」無料利用権×月1回

特典対象者 下部に記載の申込条件を満たす 2025 年度の利用申込をいただいた方

2025 年度正式利用申込者として 2024 年 6 月 25 日 (水) 17:00 までに次年度利用料の銀行口座 自動引落し契約が完了している方が対象となります。(次年度利用料自動引落日 2025 年 1 月予定)

対象区画 VILLA FARM 区画

RENTAL FARM HATAKE 15.0 ㎡区画 および 25.0 ㎡区画

RENTAL FARM TAMBO 15.0 ㎡区画

たんぼ区画は 2025 年度開園のため無料特典 ははたけ 5.0 ㎡のご利用となります

申込方法 利用する区画は先着申込順で決定します。

本キャンペーン詳細ページの利用申込フォームから、ご利用希望区画を選択のうえお申込下さい。

申込締切 利用申込締切 2024.6.23(日)23:59まで

当選案内 ご登録いただいたメールアドレス宛に利用区画と自動引き落し設定方法のご連絡を随時行います。

各区画の先着申込者に対し無料モニターの当選および利用詳細のご案内を随時行う予定です。

2024.6.25 (火) 17:00 までに当選通知記載のログイン URL からログインいただき、利用区画番号

を確認いただき「FARMER'S BASE TSUKUBA 利用手引き」を遵守のうえで利用ください。

CHOCOTTO FARM KINOKO 1.0 ㎡区画のご利用には、別途、原木費用と種駒費用が必要となるため、無料特典期間の区画利用は任意となります。モニター利用開始前に利用希望の有無を改めて確認致します。

B:無料体験モニター特典の詳細

特典期間 2024.7.1~2024.12.20 (無料期間6ヶ月間)

特典内容 会員登録費無料(利用申込本人+家族会員登録4名までの登録費)

「希望区画タイプの農園1区画」無料モニター利用権(2024.7.1~2025.12.20)

FOREST CAMP SITE 宿泊無料利用権 x 期間中 1 回

BBQ SITE 無料利用権×期間中2回

対象者 下部に記載の申込条件を満たす 2025 年度年間利用を前向きご検討いただける方

対象区画 RENTAL FARM HATAKE 15.0 ㎡区画 および 25.0 ㎡区画

申込方法 本キャンペーン詳細ページの申込フォームからお申込下さい。利用区画は弊社指定の区画となります。

申込締切 利用申込締切 2024.6.23(日)23:59まで

当選案内 2024.6.26(水)までに当選者の登録アドレス宛にモニター当選通知を送付します。

2024.6.29 (土) 17:00 までに当選通知内に記載のログイン URL からログインいただき、利用区画番号を確認のうえ、改めて利用規約に同意いただきます。

B:無料体験モニター「継続申込特典」の詳細

申込期限 2024.09.18(水)23:59(期限までに自動引き落し手続きが完了していること)

対象者 無料モニターキャンペーン B に当選したモニター利用者

特典内容 「継続申込農園区画」無料モニター延長利用権(2025年3月31日まで)

「FOREST CAMP SITE」宿泊無料利用権×月1回(申込手続きの翌月から適用)

BBQ SITE」無料利用権×月1回(申込手続きの翌月から適用)

申込方法 継続利用申込フォームからお申込下さい。

参照: FARMER 'S BASE TSUKUBA 農園年間利用料

2025 年 4 月以降の FARMER'S BASE TSUKUBA ご利用には農園年間利用料が必要となります。

- ・VILLA FARM (3組利用) 75.0 m² 利用料 ¥165,000/年(¥13,250/月)
- ・VILLA FARM (1組利用) 105.0 m² 利用料 ¥495,000/年(¥39,750/月)
- ・RENTAL FARM HATAKE 25.0 m² 利用料 ¥ 99,000/年(¥ 8,250/月)
- ・RENTAL FARM HATAKE 15.0 m² 利用料 ¥ 59,400/年(¥ 4,950/月)
- ・RENTAL FARM TAMBO 15.0 m² 利用料 ¥ 59,400/年(¥ 4,950/月)
- ・CHOCOTTO FARM KINOKO 1.0 m² 利用料 ¥ 9,900/年(¥ 825/月)

利用料は消費税 10%込表記

次年度利用料の支払

本モニター利用登録者の次年度利用料の支払は、銀行口座からの自動引き落しとなります。

また、次年度農園利用料の引き落とし日は、農園継続利用と同様の弊社指定日となる1月15日となります。

モニター期間内の VILLA FARM 運用ルール

VILLA FARM 内の専用滞在サイト VILLA CAMP SITE は3組共用使用です。平等にご利用いただける様、未利用予約の上限は5泊までとし、予約消化後に新たな予約が可能となります。ただし、当日に空きがある際は施設管理者承認のうえ、予約上限数に関わらずご利用いただくことが可能です。また、施設内の全宿泊サイトで当日に空き枠がある場合も同様に、施設管理者承認のうえで無料宿泊が可能となります。

モニター利用規約細則

本キャンペーンの利用申込者(以下、「本モニター申込者」という)は、当社「プライバシーポリシー」と「本規約」 および「利用規約」に予め同意いただく必要があり、利用申込時には承諾しているものとします。

本規約は、本モニター利用者(当社指定方法で利用申込をした本モニター申込者のうち、当社が本モニター利用者として 認証したものを本モニター利用者とします)に事前の予告無く、変更できるものとします。この場合、本モニター利用者 に対し本規約変更内容をサイト上、または電子メールで通知するものとします。

本モニター利用申込条件

以下の条件すべてに当てはまる方のみ、本モニター利用申込が行えます。

- ・2025.4.1 からの正式利用申込をいただく方、または 2025.4.1 からの正式利用申込を前向きにご検討いただける方
- ・本モニター利用申込時点で20歳以上の日本国内に住民票をお持ちの方
- ・ご利用申込者本人により本モニター利用申込手続きを行う方
- ・個人利用可能なメールアドレスをお持ちであり、そのメールアドレスを利用して本モニター利用申込ができる方
- ・別紙「FARMER'S BASE TSUKUBA 利用規約」に同意のうえご利用頂ける方
- ・SNS の個人アカウントを保有しており SNS にて毎月当施設の魅力拡散にご協力いただける方
- ・当社が実施するアンケートにご協力いただける方

但し、以下のいずれかに該当する場合、当社がモニター登録者を認証しない、または認証後であっても認証を取り消し、 登録の抹消を行うことがあります。この場合、当社はその理由を開示する責任や、登録抹消によりに本モニター申込者に 生じた一切の損害の責任は負わないものとします。

- ・モニター利用申込条件に合致しないと当社に判断された方
- ・モニター利用申込時に虚偽申告をした場合(架空情報使用の登録、代理申込が認められた場合など)
- ・本モニター当選の権利を譲渡、貸与等の不正が発覚した場合(利用権譲渡等は一切認められません)
- ・1家族1応募への逸脱が判明した場合(同一人物、同一世帯内、同一家族内で重複申込が判明した場合)
- ・先行申込時において当社指定期日までに自動引き落し手続きが完了していない場合
- ・本人と連絡が取れない場合(登録電話番号の不通やメール配信ができなくい場合)
- ・反社会的勢力(暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者)等であること、または資金提供 その他の方法により、反社会的勢力等と何らかの交流または関与を行っていると当社が判断した場合
- ・農園利用方法への逸脱行為や、農園内の風紀を乱すなどの迷惑行為が判明した場合

免責について

当社はインターネット接続料金、電子メール送受信に係る通信費用代、電話などの通信費代は一切負担しないものとします。当社は通信回線やコンピュータなどの障害によるデータの消失、データへの不正アクセスによりモニター登録者に生じた損失、損害などについて、一切の責任を負わないものとします。

作成日 2024年5月1日

作成:株式会社マイナビ不動産

FARMER 'S BASE TSUKUBA 運営事務局